

令和6年度 第2回福岡県指定管理者選定委員会

- 日時：令和6年11月7日（木）14時00分～
- 場所：県庁南棟地下1階 行政5号会議室

※第2回指定管理者選定委員会の協議内容につきましては、応募団体の正当な利益及び競争上の地位を害するおそれがあるものを除いて掲載しております。

1 協議事項

① 福岡県立精神医療センター太宰府病院

② 福岡県立ももち文化センター

③ クローバープラザ

（福岡県総合福祉センター、福岡県人権啓発情報センター、福岡県男女共同参画センター）

④ 福岡県立社会教育施設

（福岡県立社会教育総合センター、福岡県立社会教育総合センター少年自然の家、福岡県立英彦山青年の家、福岡県立少年自然の家「玄海の家」）

⑤ 福岡武道館

○事務局

・本日の委員会は、応募団体から提出された事業計画書をもとに、各施設の所管部局でヒアリングを行い、予備審査を実施したので、その結果について意見を伺うものであり、資料は提案団体の競争上の地位、その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とし、委員会終了後事務局で回収させていただきます。

〈福岡県立精神医療センター太宰府病院〉

【健康増進課】

・施設の概要並びに応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

応募者から提出された事業計画書に、これまで指定管理をされて、困難であった点が記載されているが、これからの10年間はどのようにするのかという点が示されていない。所管課は聴取しているか。

【健康増進課】

これまで20年間指定管理者を務めてきたため、真新しい提案はなかった。所管課でも事業報告のような形になっていると感じて応募事業者と話したが、今後も安定した経営を行っていただくため、これまでのような事業を実施していただきたいということもあり、事業計画書はこれで受け入れることとした。

●委員

公的医療機関ということで県施策の反映が必要になる。特に新興感染症に対する医療提供体制の整

備は非常に難しい点が多数あると思うが、それで終わるのではなく、県の施策に沿った運営を担保していただく必要がある。

【健康増進課】

新興感染症が発生した場合の対応は、感染症予防計画を所管している県のがん感染症設定対策課と太宰府病院との間で協議が行われており、県は新興感染症発生初期からの患者の受け入れを要請している。新興感染症の患者の受入体制整備のため、人もお金もかかるので、県からの人的金銭的補償についても協議を行っているところ。指定管理の協定締結する際は、改めて確認・協議をしていく。

●委員

評価シート総括表の小項目「業務引継時の雇用対策」において満点がついているのはどういった判断か。

【健康増進課】

現在雇用している職員は継続して雇用され、解雇される職員はいないと確認したため、5点とした。

●委員

評価シート備考欄に「県と個別具体的な協議が必要」とあるが、必要であることは認識できるが、結果協議を行わなかった、ということもあり得る気がする。どのようにお考えか。

【健康増進課】

県の事前審査においても、協定締結の際には協議が必要と言われているので「協議を行う」に修正する。

●委員

事業計画書中の収支計画は、今後10年間の予測の数字か。

【健康増進課】

現在の診療報酬を踏まえて予測を出してきている。県立病院として処遇困難な患者も受け入れていることから、大幅改善を見込んだアプローチは難しいと思っている。

●委員

「人件費を一定の人件費内にとどめ」とあるが、理想の人件費はどのように考えているのか。

【健康増進課】

収支計画書中、給与費欄に「対医業収益比率」とあり、概ね65%前後を考えている。

●委員

「人事評価制度の改定にも着手しました」とあるが、人事評価は給与に反映されるか。

【健康増進課】

確認を行う。

●委員

現地視察の際に、病院の方が「医師不足」と仰っていたが、資料をみると安定的に確保されている

ように見えるが。

【健康増進課】

現時点で必要と想定している医師の確保はできているが、他の病院と比べて少ないため、現地視察時の発言があったのではと思う。

●委員

新しい提案がないとの話があったが、現在、県立病院としてしっかり取り組まれている方ではないかなと思う。「これからどうする」という点を評価するのもいいが、これまで難しい精神科領域で対応できている点を評価してもいいと思うが。

【健康増進課】

提出資料が事業報告のような形になっており、新しい提案がないため高評価はつけづらかったが、現状がきちんと運営できているので、現状と同じ内容でも評価すべきだったと思う。

〈福岡県立ももち文化センター〉

【文化振興課】

・施設の概要並びに応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

収支計画において「HP 管理費」とは別に「HP 製作費」が計上されている。資料には「HP の全面リニューアルを行いました」とあるが、更に制作する必要があるのか。

【文化振興課】

現在のホームページは現指定管理者の1構成団体である〇〇の資産であり、次期指定管理では〇〇が構成団体から外れるため、この資産を使えないことになる。そのため新たに構築する必要があり、「ネーミングライツを応募してきているところと共に広報していく」という趣旨でネーミングライツ応募会社への発注を検討されているところ。

●委員

自主事業一覧に記載のある「利用施設」は指定管理施設のものか。

【文化振興課】

事業を外部で行うものもある。例えば「障がいのある人の舞台芸術活動推進事業」で利用施設欄が「聴覚特別支援学校」となっているものはアウトリーチ事業になる。

●委員

指定管理者が自主事業で指定管理施設を使う場合も利用料金を支払うということによいか。

【文化振興課】

そのとおり。

●委員

収支計画で収入と支出の金額が合致するよう記載しているため、効率的な運営なのかわからない。

利用料金収入の設定が適切かどうかはどのように判断しているか。

【文化振興課】

これまで指定管理者であったので、毎年収支の報告は行われており、収入と支出のバランスは適切だと考えている。利用料金収入の設定については過去の利用料金収入を踏まえている。コロナ禍で収入が下がった後、完全には持ち直していないため、コロナ禍前の利用料金収入を目標値に設定している。

●委員

構成団体の〇〇は他施設の指定管理にも応募しており、県の予備審査では選定から漏れているが、ももち文化センターでの指定管理業務において品質の問題はないだろうか。

【文化振興課】

ももち文化センターにおいての〇〇の指定管理業務は施設管理のみである。利用者アンケートを徴取しているが、約90%は満足いただいているため、特段問題があると考えていない。

〈クローバープラザ（県総合福祉センター、県人権啓発情報センター、県男女共同参画センター）〉

【福祉総務課】

- ・施設の概要並びに応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

勤怠管理は構成団体ごとで行っているのか。

【福祉総務課】

勤怠管理は構成団体ごとで行っているが、全体的な勤怠情報は代表団体が把握している。代表団体が全体のマネジメントや県との窓口を担っている。

●委員

「必要に応じて共同事業体会議を開催します。」とあるが、何か必要な事態が発生しないと開催されないのか。

【福祉総務課】

月に一回開催されており、利用者数や管理運営の実績報告がされている。

●委員

図書は誰が所有しているものか。

【福祉総務課】

県の所有物であり、指定管理者はあくまでライブラリーの管理を行う。

●委員

「性的少数者に対する配慮」について。トイレはどのような取り扱いをしているか。

【福祉総務課】

「多目的トイレ」という名称だったが、「性的少数者が入りづらい」という利用者の声があった。ど

なたでも利用しやすいように「みんなのトイレ」に名称変更を行い、更衣室も「みんなの更衣室」に変更した。

〈福岡県立社会教育施設（福岡県立社会教育総合センター、福岡県立社会教育総合センター少年自然の家、福岡県立英彦山青年の家、福岡県立少年自然の家「玄海の家」）〉

【社会教育課】

- ・施設の概要、応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

「年間1,900団体の利用を目指す」とあるが、実績はいくらか。

【社会教育課】

1,903団体。1,900は福岡県総合計画の中でKPIとして設定している数字である。

●委員

「計画的な職員採用と研修実施によるレベルアップ」とあるが、どのようなことを行うか。

【社会教育課】

接客が伴う指定管理業務のため、接客マナー研修を行う。また、施設管理がメインの業務でもあるので、事業の中で技術的な面でもスキルアップする機会を設け、人材育成を行う。

〈福岡武道館〉

【教養課】

- ・施設の概要並びに応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

評価シートの小項目「今後の収支改善計画」において3点と4点の応募団体があるが、どのような違いがあるか。

【教養課】

応募団体が提案する指定管理料の、県が提示した指定管理料上限額からの削減率が異なる。4%以上の場合5点、2%以上4%未満の場合は4点、2%未満の場合は3点とした。

●委員

応募団体の間でかなり点差がついているが、相対評価を行ったのか。

【教養課】

選定団体以外の提案は、悪くないものの、個々具体的に提案内容を評価基準に従って評価した結果である。